

創の会賞表彰規程

第1条 (目的)

創の会賞は、室蘭工業大学建築社会基盤系学科（建築学コース）在学生の建築設計のさらなる向上，ならびに，同窓生と在学生のふれあいを目的としている。

第2条 (表彰の種類)

(1) 創の会賞

第3条 (賞の対象)

この賞は室蘭工業大学建築社会基盤系学科（建築学コース）3年次の建築設計演習の中から優秀，かつ，独創性のある作品を対象とする。

第4条 (賞状等)

創の会賞に対して賞状および賞品を授与する。

第5条 (表彰の件数)

(1) 創の会賞 3件程度

第6条 (選考委員)

- (1) 選考委員は「創の会」会員からなり3名とする。
- (2) 選考委員は都市および建築設計に従事し，経験豊富な者とする。

第7条 (選考結果)

選考結果は建築社会基盤系学科（建築学コース）内に掲示し，創の会賞作品は「創の会」会報に掲載する。

—付則—

- この規定は平成元年2月1日から実行する。
- この規定は平成4年9月1日から実行する。
- この規定は平成7年4月1日から実行する。
- この規定は平成14年9月1日から実行する。
- この規定は平成25年4月1日から実行する。